

# 平成29年度 給与確定交渉

## 現場の会員と共に、給与・勤務条件の改善をめざす!!



### 給与確定交渉 最終回答【主な内容】

#### ☆給与改定関係

- 月例給、期末・勤働手当について：改定なし
- 扶養手当：・子に係る扶養手当の段階的な引上げ  
・配偶者に係る扶養手当の段階的な引下げ
- 通勤手当：・片道の距離区分の上限引上げ  
・自動車等使用者の手当月額の改定
- 教員特殊業務手当の一部引上げ（H30.1.1より実施）
  - ・修学旅行等引率指導業務の日額引上げ  
現行4,250円 → 改定後5,100円
  - ・対外運動競技等引率指導業務の日額引上げ  
現行4,250円 → 改定後5,100円
  - ・部活動指導業務の日額引上げ  
現行3,000円 → 改定後3,600円

#### ☆その他

- 臨時的任用教職員の年次有給休暇に取扱い
  - ・任期満了後、引き続き県教委に任用される場合、年次有給休暇の残日数を次年度の日数に追加付与
- 小・中学校の管理職に対する学校事務に関する研修の充実
  - ・県や市町で行われる校長会、教頭会等において、小・中学校の事務職員の職務内容や学校事務の基本についての研修を充実
- 婦人検診の充実
  - ・共済組合事業の婦人検診（乳がん検診、子宮がん検診）の定員を50人程度拡大
- 学校における教職員の働き方改革
  - ・市町教委との連携による会議・調査、施策等の見直し
  - ・部活動の「休養日の確保」等、啓発リーフレットの配付と周知徹底
  - ・市町教委との連携による長期休業中の「学校閉庁日」の設定等、時間外業務の縮減に向けた取組の推進
  - ・市町立学校に係る県教委の学校訪問や研修のあり方についての検討 等

【業務の簡略化について】  
 全国学力・学習状況調査について、来年度は結果の提供が7月中下旬となるため、小6・中3に関しては、県独自の個人票使用の廃止を求めました。県教委からは、「国から結果が提供されるのは、7月という括りになっている。保護者懇談会の時期に間に合うかまだ判断できないので、引き続き県独自の個人票を使用したい。」との回答がありました。

そこで、来年度の結果の提供が保護者懇談会に間に合った場合には、再来年度からは県独自の個人票ではなく、国から返ってくる個人票で対応するように求めました。

また、引き続き県独自の個人票を使用することに関して、次の3点の改善を求めました。



【教職員の増員について】  
 県教委から、「文科省に直接出向き、現場の実態を踏まえた定数の改善を要望している。国からの加配を確保し、各校の目的や必要性に応じた配置ができるようにしていきたい。」との回答がありました。



- ① 結果入力後、すぐに個人票が出力できるシステムを構築すること。
- ② 様式については、成績の経年変化を一目で確認できる分かりやすいものにする。
- ③ 印刷に係る費用を県の責任において確保すること。

発行 山口県教職員団体連合会  
 代表者 島村 暢之  
 編集人 田中 元晴  
 山口市大手町教育会館内  
 電話 (083) 922-2049番  
 FAX (083) 921-0907番  
 E-mail: kyoren@orange.ocn.ne.jp  
 ホームページ: http://www.kenkyouren.com



【育児短時間勤務制度(育児短)について】  
 7月の交渉で求めた育児短を取得している担任の状況把握や課題の検証状況、及び今後の適切な環境整備について確認しました。県教委からは、「担当が本人から話を聞き、状況を把握している。管理職をはじめ教職員全員で、希望者が安心して取得できる雰囲気づくりや環境整備を行うことが重要である。」との回答がありました。

県教連は、「行事や出張等で勤務時間が超過する。」や「勤務時間内にテストの採点や評価を行う時間がとれない。」等の課題を確認しています。

これらの課題が解消されたかどうか引き続き情報を集めこの制度が適切に運用できる環境が整備されるように努めています。

【任用替え試験について】  
 栄養教諭への任用替え試験の受験資格の中に「現在勤務している者」とあることで、現在、産休・育休中の方は受験することができません。任用替え試験がいつまで実施されるか分からないため、産前休暇や育児休業を短くするべきかと悩んでいる会員がいることを伝えました。県教委からは、「今後も引き続き任用替えを進めていきたい。任用替え試験を希望している方で現在、産前休暇・育児休業を取得している方については、その点を踏まえた対応を取つてほしい。心配せずに当面は出産や子育てに専念してもらいたい。」との回答がありました。

先の専門部交渉では、平成31年度までは実施するよう努力する。との回答を得ています。30・31年度の確実な実施と32年度以降も任用替え試験が継続されるよう求めていきます。

① 中学校における生徒指導担当専任教員の加配を行うこと。  
 ② 特別支援学級及び通級指導教室における支援を充実させるための加配を早急に行うこと。

県教委からは、「①については、学校の実状を確認し、必要と判断すれば緊急加配措置で対応する。②の特別支援学級への加配については、財政上厳し。通級指導教室の実状については、実態把握に努めたい。」との回答がありました。引き続き現場の現状を伝え、加配を必要としている学校全てに追加措置が行われるよう求めていきます。



県教委の回答の中で、県独自の加配について触れられていなかったため、特に次の2点について要求しました。

【収束宣言】  
 給与改定関係について、県教委が示した内容は基本的に今年度の提示に沿ったものでした。しかし、その他の部分について、これまで県教連が粘り強く求めてきた内容が盛り込まれ改善されたものがありました。よって、その点を評価し、今年度の給与確定交渉の収束を宣言しました。

山口県教職員団体連合会  
 委員長 島村 暢之

浅原教育長からは、「勤務環境や政策等に関する御意見、御提言を真摯に受け止め、しっかりと検討させていただきます。」という言葉がありました。

・特別支援学級の教員や支援員を増やす、教室を増やす等、子供たちのために特別支援教育の充実をお願いしたい。  
 ・生徒指導主任が担任をしているため、クラスを自習にして対応している現状がある。また、管理職や教務、授業が空いている教員だけでは、問題が起きたときに対応しきれない状況にあるので、現場に教職員を増やしていただきたい。  
 ・業務時間記録表に於いて、教職員に対してねらいや趣旨、記録方法を正確に説明するよう管理職に伝えていただきたい。  
 ・防府市の土曜授業について、児童生徒や教職員の疲労、振替休日の取得、土曜授業と大会の重複等、課題が多いので、市教委に改善の働きかけをお願いしたい。等



17日の交渉では、出席された浅原 司教育長に対して、会員が1時間亘って現場が必要とする勤務環境や政策等について伝えました。その一部を紹介いたします。

浅原 司教育長

浅原教育長に  
 現場の声を届けました!